

公民科「公共」学習指導案

1 対象 高校2年生

2 単元名 多様な契約及び消費者の権利と責任

(第2編「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の第1章「法的な主体となる私たち」より)

3 単元の目標

- (1) 多様な契約により様々な責任が生じることについて理解するとともに、消費者を守るための法的規制や行政による施策が行われていることを理解する。
- (2) 消費者の権利と責任に係る具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に生徒同士で協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する。
- (3) 消費者としての自らの選択が現在及び将来の世代にわたって社会・経済の在り方や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会への参画に向けて関心を持ち、問いを見いだそうとしている。

4 単元の主な評価規準

知識・技能	・ 契約の意義や基本原則、私法に関する基本的な考え方を理解している。 ・ 多様な契約及び消費者の権利と責任、及びその結果がもたらす社会への影響について理解している。
思考・判断・表現	・ 多様な契約及び消費者の権利と責任に係る課題やその課題に対する様々な方策について、諸資料の読み取りや他者との議論を通して多面的・多角的に思考し、自分の考えを論拠に基づいて表現することができる。
主体的に学習に取り組む態度	・ 多様な契約及び消費者の権利と責任に関わる課題を自分事として捉え、課題解決のために何ができるのか考えるとともに、自立した消費者として公正かつ持続可能な社会へ参画することの自覚を深めようとしている。

5 単元の流れ

次	主な学習項目	主な学習活動	評価規準、評価方法
【単元を貫く問い】 「成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳から一人で有効な契約をすることができるようになる中で、私たちはどのような点に気を付けて消費活動を行えばよいだろうか。」			
第1次 (1時間)	契約と消費者トラブルについて	・ 契約に関するルールを理解するとともに、消費者問題に関する相談事例を参考に、トラブル発生の要因や問題の対処法を考え、適切に判断し、表現する。	【評価規準】 ・ 思考・判断・表現 【評価方法】 ・ グループワーク ・ ワークシート

第2次 (1時間) 【本時】	消費者としての 権利と責任につ いて	・公正かつ持続可能な消費者市民社 会の形成に参画することに向けて 関心を持ち、新たな問いや課題を 見いだそうとしている。	【評価規準】 ・主体的に学習に取り組 む態度 【評価方法】 ・ワークシート
----------------------	--------------------------	---	---

6 本時の展開（50分授業）

学習の流れ	主な学習活動	支援及び指導上の留意点	評価規準・評価方法等
導入 (5分)	・ワークシート中の「売買ゲ ーム」に取り組み、売り手 と買い手の情報の非対称性 について理解する。	・ペアワークを活用し、生徒 同士の考えを共有するよう にする。	
展開① (8分)	・ワークシートの記入を通し て、本時の内容に係る基本 的事項を理解する。 ・消費者と事業者との間の格 差を解消するために、消費 者に関する法律が規定され ていることを理解する。	・教材本編「13 消費者と消費 生活センター」を活用し、自 立的な消費者として行動す ることの重要性を指摘する。	
展開② (15分)	・ワークシート「3 エシカル 消費とは」に取り組む。 ・エシカル消費につながる企 業等の取組についてクロム ブックを活用して調べ、事 例を班内で共有する。	・Google Classroomに事前送 信した消費者庁パンフレッ ト「みんなの未来に エシカ ル消費」を基に、ワークシ ートに取り組むように伝える。	
問「エシカル消費とはなんだろうか。これ までの消費と何が違うのだろうか。」			
展開③ (14分)	・エシカル消費のために、私 たち消費者ができることに ついて、グループ内で意見 交換する。	・Google Classroomにスプレ ッドシートを送信し、他班 の生徒の意見についても共 有できるようにする。 ・消費者である生徒自身の選 択が、現在及び将来の世代 にわたって社会・経済の在 り方や地球環境に影響を及 ぼし得るものであることに 気付かせる。	
問「エシカル消費のために、私たち消費者 ができることは何だろうか。」			

まとめ (8分)	・ 本時の学習内容を踏まえ、持続可能な消費者市民社会の形成に向けて、これから更に考えていきたい問いや課題をまとめる。	・ 消費者の権利と責任に関わる課題を自分事として捉え、課題解決のために何ができるのか考えさせる。	【評価規準】 ・ よりよい社会の実現を視野に、自身との関わりを踏まえて学習を振り返るとともに、次の学習へのつながりを見いだそうとしている。 (主体的に学習に取り組む態度) 【評価方法】 ・ ワークシート
---------------------	--	--	---

契約と消費者の権利・責任

____月____日

2年 ____組 ____番 名前_____

○ 売買ゲームから、情報の非対称性について考えよう。

次のような状況の時、あなたがパソコンの買い手なら、いくらまで出すだろうか。理由もあわせて書こう。

買い手はA～Dの4人の売り手のなかから、1人を選んでパソコンを買おうと思っている。買い手は、正常なパソコンが2台、インターネットに接続できないパソコンが2台あることは知っている。誰が正常なパソコンを売っているかはわからない。

売り手	A	B	C	D
インターネットへの接続	○	○	×	×
中古市場での価格	10万円	10万円	1万円	1万円

<記入欄>

【例】1万円までしか出さない。高いお金を出してインターネットに接続できなかったら困るため。

1 消費者主権と情報の非対称性

消費者主権……限りある1. **資源** を使って、どのような財・サービスを生産するかを最終的に決め、社会に影響を与えるのは2. **消費者**

↓ 実際には、売り手と買い手のもつ3. **情報** や交渉力に差

3. **情報** の非対称性

- ・売り手と買い手の意図とは別に望ましくない結果になる4. **逆選択** が起きることがある
対策：情報をもっている側が商品のよさを伝える(証明書など)
- ・情報をもっている方が有利になり、5. **自由で対等** な個人間での契約ができなくなる
対策：消費者に関する法律を規定

2 消費者の自立と消費者市民社会

(1) 消費者の権利を守る法律

- ① 6. **消費者基本** 法:情報の非対称性をふまえ、消費者を支援することで7. **自立** を促す
- ② 8. **消費者契約** 法:事業者の不当な勧誘による契約の9. **取り消し** ができる
- ③ 10. **特定商取引** 法:強引な販売方法で希望しない契約をした時、一定の期間であれば無条件で解約できる 11. **クーリング・オフ** を定める
- ④ 12. **景品表示** 法:表示内容の規制や景品類の最高額などを定める
- ⑤ 製造物責任法(13. **PL** 法):製品に欠陥があったことを立証すれば、製造者などに過失がなくても賠償責任がある 14. **無過失責任** 制を定める

(2) 消費者保護や情報提供にかかわる機関

15. **消費者庁** ……消費者行政にかかわる行政機関
- ・ 16. **国民生活** センター……国民生活に関する情報の提供
 - ・ 17. **消費生活** センター……地方公共団体での消費者の相談窓口

※ 消費者トラブルにあったら→ 消費生活センター へ相談しよう。

○ なぜ相談するべきか？

相談することで、国や都道府県が指導や処分をしたり、企業が改善したりすることで同じような被害を受ける消費者が減ったりすることになるから。
また、それにより、不適切又は不良企業・商品が減少していくから。

(3) 公正かつ持続可能な 18. 消費者市民 社会の形成への参画

☆消費者には、賢い消費行動をすることで、生産の在り方を決定し社会を変える力があります。

- ・自分の消費行動が社会に影響を与えることをふまえる
- ・19. エシカル 消費……消費者が社会的課題の解決を考慮したり、社会的課題の解決に取り組む事業者を応援しながら消費活動をおこなう

3 エシカル消費とは

(1) 参考資料（消費者庁パンフレット「みんなの未来に エシカル消費」）を基に、まとめよう。

エシカル消費とは、「地域の活性化 や 雇用 などを含む、人 ・ 社会 ・ 地域 ・ 環境 に配慮した消費行動」のこと。市民一人ひとりが、社会的課題 に気づき、日々の買い物 を通して、その課題の解決 のために、自分で何ができるのか を考えてみるのが、エシカル消費の第一歩。

私たちが商品・サービスを選択する際に、「安心・安全」「品質」「価格」だけでなく、「エシカル消費」という基準も入れて考えることが大切。

(2) エシカル消費につなげるための企業の具体的な取り組みを、調べてみよう。またグループで調べたことを共有し、考えたことをまとめよう。

〈企業名〉 〇〇〇〇株式会社

〈エシカル消費に関わる取り組み事例〉

（例）〇〇〇〇株式会社は、全ての紙容器について、FSC認証紙を使用している。また、多くの商品に認証ラベルを付けることで、消費者に認証紙の容器を使った商品を選ぶ重要性を伝えている。

〈班員の調べた事例〉 さん 調べた企業；

〈班員の調べた事例〉 さん 調べた企業；

〈班員の調べた事例〉 さん 調べた企業；

○自分で調べてみて・班員の調べた内容を聞いての感想・考えたことなど

(3) エシカル消費のために、私たち消費者ができることについて、グループで話し合い、まとめよう。

(例) ・冷蔵庫の中を確認して食材を使い切り、料理は残さずに食べる。

・地元の商店街で買い物をしたり、地元の農産品や伝統品を購入したりする。

4 まとめ

持続可能社会をつくるために、あなたが考えていきたい課題はなんだろうか。今日の授業内容を踏まえて、記述してみよう。

(例) S D G s 「つくる責任 つかう責任」を達成するために、どのようなことが大切なのだろうか。

今日のふりかえり(番号の意味) 4→よくあてはまる 3→少しあてはまる 2→少しあてはまらない 1→全くあてはまらない

- | | | | | |
|---------------------|---|---|---|---|
| ・グループ学習は積極的にできたか | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ・発表を聞き、他者の意見をメモできたか | 4 | 3 | 2 | 1 |